

こども家庭庁における 働き方改革の基本方針

霞が関における「働き方改革」のトップランナーを目指して

基本方針の趣旨

- 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、より良い政策を持続的に立案・実現し、子育てとの両立はもとより、全ての職員にとって、健康で能力を発揮できる職場環境をつくる
霞が関における「働き方改革」のトップランナーになる
- ワンチームで、トライアンドエラーで果敢に挑戦
真の働き方改革を追求するためのサンドボックス
- 取組の検証等を踏まえ改善

こども家庭庁働き方5原則

1. 政策立案に向けて多様な観点から自由闊達な議論をするために風通しの良い組織にする

2. 時間・空間制約を克服し、現場主義、当事者主義を実現するために仕事のあり方を最適化する

3. 柔軟な思考力を発揮するなど生産性を向上させるための職員の心身の健康を確保する

4. 個・チーム・組織レベルで継続的に働き方を改善し続ける

5. 人財の育成とより良い政策を“持続的に”実現するために、マネジメント力を強化する

主な達成目標と行動目標

① 育児・介護など生活（ライフ）と仕事（ワーク）との両立

達成目標

男の産休（5日以上）100%
男性の育児休業・休暇（合計1か月以上取得）100%
男性の家事・育児時間を前年度より増加
（※職員アンケートで把握）

行動目標

管理職の産休に関する研修を受講100%
育児・介護などの経験者の体験を共有できる機会
の提供 など

② 健康保持のための勤務時間管理や休暇取得

達成目標

11時間の勤務間インターバルの確保
（テレワーク勤務とする場合は10時間）

行動目標

勤務間インターバルの状況見える化
幹部会議で共有し原因分析 など

③ DXの推進による効率化

達成目標

印刷（紙）使用量を3年以内に半減
（令和4年度実績比）

行動目標

原則庁内打合せ資料の印刷の禁止 など